

## 諏訪広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、諏訪広域連合財務規則（平成12年諏訪広域連合規則第11号）において準用する諏訪市財務規則（昭和55年諏訪市規則第1号）第52条第2項により告示する。

令和8年1月1日

諏訪広域連合  
広域連合長 金子 ゆかり

記

指定公金事務取扱者	指定をした日	
住所又は主たる事務所の所在地	名称	指定の期間
長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	株式会社八十二長野銀行	※ただし、サービスが終了する場合は、当該サービスが終了するまでの期間とする。
東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号 日本橋日銀通りビル5階	地銀ネットワークサービス株式会社	令和8年1月1日 令和8年1月1日から 令和8年3月31日まで
東京都港区港南1丁目8番27号	株式会社しんきん情報サービス	令和8年1月1日 令和8年1月1日から 令和8年3月31日まで
北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地	株式会社セイコーマート	令和8年1月1日 令和8年1月1日から 令和8年3月31日まで
東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	令和8年1月1日 令和8年1月1日から

			令和8年3月31日まで
東京都港区芝浦3丁目1番21号	株式会社ファミリーマート	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和8年1月1日
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	株式会社ポプラ	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号 イオングタワー13階	ミニストップ株式会社	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで
東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	山崎製パン株式会社	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで
東京都品川区大崎1丁目11番2号	株式会社ローソン	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで